

四 半 期 報 告 書

(第123期第1 四半期)

住 江 織 物 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 増川 敏和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 山本 誠司

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (百万円)	17,227	15,776	70,891
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	212	△428	1,594
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	75	△365	662
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△660	△705	△127
純資産額 (百万円)	27,420	27,138	28,101
総資産額 (百万円)	72,658	72,353	72,877
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期 純損失金額(△) (円)	0.99	△4.84	8.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	33.8	34.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第122期および第122期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第123期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第122期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の落ち込みから回復の兆しが見えるものの、急激な円高進行による企業収益の低下や、欧州金融市場の混乱に起因した株安懸念等、不透明な状況が続きました。

インテリア市場および自動車内装材市場に関しても、同震災による需要の低迷から完全には回復しておらず、その結果、当第1四半期における連結業績は、売上高157億76百万円（前年同期比8.4%減）、営業損失4億66百万円（前年同期 営業利益48百万円）、経常損失4億28百万円（前年同期 経常利益2億12百万円）、四半期純損失3億65百万円（前年同期 四半期純利益75百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

（インテリア事業）

オフィスビルや商業施設、ホテル向けの業務用カーペットは、新築、リニューアル工事が東日本大震災の影響を受け、売上高が前年同期を下回りました。一方、一般家庭向けカーペット、ラグマットは、消費低迷の厳しい状況下ではありましたが、売上高は前年同期をわずかに上回りました。カーテンでは、主力の「mode S（モードエス）Vo1.5」と既製カーテン「デザインライフ」が順調に売上高を伸ばし、医療・福祉・教育向けコントラクトカーテン「Face Vo1.16+（プラス）」も引き続き受注が増加した結果、売上高は前年同期を上回りました。

従来から環境にやさしい商品の開発に取り組んでまいりましたが、廃棄物の削減と資源の循環をかつてないレベルで実現した循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」を7月15日に発売しました。「空気を洗う壁紙」等の環境に対応した商品とともに、ブランド事業を積極的に展開しました。

利益面では、販管費の徹底的な削減に努めましたが、原油高による原材料値上げや価格競争の激化等、非常に厳しい外部環境となったため、営業利益は前年同期を下回りました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高74億98百万円（前年同期比1.6%増）、営業損失2億25百万円（前年同期 営業損失1億25百万円）となりました。

(自動車・車両内装事業)

自動車関連では、国内の自動車生産が東日本大震災の影響によって停滞したことから、当社の自動車向けカーペット事業とシート表皮材事業のスミノエ テイジン テクノ株式会社も、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。海外でも、同震災の影響から自動車生産の回復が遅れており、米国子会社STA (Suminoe Textile of America Corporation) と中国子会社SPM (住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司) は、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

車両関連では、東日本大震災の影響による予算の削減から、シート表皮材の張替え需要が大きく減少しました。鉄道車両やバスの床面に貼付するオレフィン系表示材「OHフィルム」の新規受注や、新幹線および特急車両向けの内装材の継続受注等の拡販に努めましたが、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高74億99百万円（前年同期比19.0%減）、営業利益1億5百万円（同79.9%減）となりました。

(機能資材事業)

ホットカーペット事業は、市場の需要が増加するなか、受注を順調に伸ばしました。タイルカーペットのOEM事業は、輸出は前年同期を下回ったものの、国内は増加となったことから、売上高は前年同期を上回りました。消臭関連事業は、脱臭・消臭剤「香りでごまかさない 本当の消臭」のくつ用を新たに発売し、また、家電向け消臭フィルターも順調に推移したことから、売上高を伸ばしました。

以上の結果、機能資材事業の売上高は7億45百万円（前年同期比35.4%増）、営業損失37百万円（前年同期 営業損失55百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末に比べ5億23百万円減少し723億53百万円となりました。

負債につきましては、リース債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ4億38百万円増加し452億15百万円となりました。

純資産につきましては、主に利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べ9億62百万円減少し271億38百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、71百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,821,626	76,821,626	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	76,821,626	76,821,626	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	—	76,821	—	9,554	—	2,388

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,271,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,133,000	75,133	—
単元未満株式	普通株式 417,626	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	76,821,626	—	—
総株主の議決権	—	75,133	—

② 【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	1,271,000	—	1,271,000	1.65
計	—	1,271,000	—	1,271,000	1.65

(注) 当第1四半期会計期間末(平成23年8月31日)の自己株式は、1,272,593株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.66%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,247	5,298
受取手形及び売掛金	17,260	16,970
有価証券	274	1,459
商品及び製品	7,286	8,209
仕掛品	1,802	1,853
原材料及び貯蔵品	1,498	1,816
その他	3,084	3,574
貸倒引当金	△44	△47
流動資産合計	39,409	39,134
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,376	18,370
その他（純額）	7,883	7,789
有形固定資産合計	26,259	26,159
無形固定資産		
	376	362
投資その他の資産		
その他	7,032	6,910
貸倒引当金	△200	△213
投資その他の資産合計	6,831	6,697
固定資産合計	33,468	33,219
資産合計	72,877	72,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,335	14,235
短期借入金	12,567	12,200
未払法人税等	124	42
その他	3,550	3,730
流動負債合計	30,578	30,208
固定負債		
長期借入金	3,478	3,633
退職給付引当金	3,527	3,571
役員退職慰労引当金	317	265
負ののれん	310	288
その他	6,563	7,247
固定負債合計	14,197	15,006
負債合計	44,776	45,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	6,898	6,343
自己株式	△329	△330
株主資本合計	18,774	18,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△81	△190
繰延ヘッジ損益	△37	△65
土地再評価差額金	7,185	7,185
為替換算調整勘定	△583	△696
その他の包括利益累計額合計	6,482	6,232
少数株主持分	2,844	2,686
純資産合計	28,101	27,138
負債純資産合計	72,877	72,353

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	17,227	15,776
売上原価	13,359	12,492
売上総利益	3,868	3,284
販売費及び一般管理費	3,819	3,750
営業利益又は営業損失(△)	48	△466
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	49	50
負ののれん償却額	22	22
持分法による投資利益	26	—
不動産賃貸料	60	59
その他	114	71
営業外収益合計	278	208
営業外費用		
支払利息	58	62
持分法による投資損失	—	51
不動産賃貸費用	15	14
その他	40	41
営業外費用合計	114	171
経常利益又は経常損失(△)	212	△428
特別利益		
固定資産売却益	—	2
貸倒引当金戻入額	28	—
投資有価証券売却益	3	—
特別利益合計	31	2
特別損失		
固定資産除売却損	4	3
投資有価証券評価損	22	59
環境対策費	40	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	—
災害による損失	—	32
特別損失合計	102	95
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	141	△521
法人税、住民税及び事業税	23	19
法人税等調整額	15	△117
法人税等合計	39	△98
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	102	△422
少数株主利益又は少数株主損失(△)	27	△57
四半期純利益又は四半期純損失(△)	75	△365

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	102	△422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△518	△108
繰延ヘッジ損益	△42	△27
為替換算調整勘定	△217	△149
持分法適用会社に対する持分相当額	15	2
その他の包括利益合計	△762	△283
四半期包括利益	△660	△705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△654	△615
少数株主に係る四半期包括利益	△5	△90

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
減価償却費 276百万円	減価償却費 303百万円
負ののれんの償却額 △22百万円	負ののれんの償却額 △22百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	188	2.50	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	188	2.50	平成23年5月31日	平成23年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,380	9,254	550	17,186	40	17,227	—	17,227
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	7	3	125	49	175	△175	—
計	7,494	9,262	554	17,311	90	17,402	△175	17,227
セグメント利益 又は損失(△)	△125	526	△55	345	11	356	△307	48

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△307百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△308百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,498	7,499	745	15,743	32	15,776	—	15,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	6	9	128	58	186	△186	—
計	7,610	7,506	755	15,872	91	15,963	△186	15,776
セグメント利益 又は損失(△)	△225	105	△37	△157	11	△145	△320	△466

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。
 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△320百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△321百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。
 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	0円99銭	△4円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	75	△365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	75	△365
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,572	75,549

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月11日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長吉川一三は、当社の第123期第1四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。